

# 「コンパクトなまちづくりモデル事業」の募集について

平成 25 年 5 月 31 日  
山 口 県

## 1 趣旨

県では、少子高齢化の進行に対応し、子育て世代や高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、3つのコンセプトにより、将来の県民の暮らしのモデルとなるコミュニティの形成を目指し、先進的に取り組む市町を県が支援する「コンパクトなまちづくりモデル事業」を創設しましたので、以下のとおり募集を行います。

### 3 つ の コ ン セ プ ト

生活に必要な諸機能をコンパクトに集積 ・住宅・医療・福祉・商業等 ・公共サービス 等	安全・快適な環境の創造 ・ユニバーサルデザイン ・再生可能エネルギー ・交通基盤 等	地域コミュニティの形成 ・子育て世代・高齢者等様々な世代の交流 ・NPOの活用による運営 等
--	---	--

事業創設の経緯については、別添「参考資料」を参照してください。

## 2 事業の概要

モデル事業は、モデル市街地の形成を図る地区（以下「モデル地区」という。）を定め、市町と県が連携して、道路等の都市基盤となるインフラ整備、医療・社会福祉施設、商業金融施設、エネルギー施設、公共交通施設など多様な施設の建設・誘致や、子育て支援、高齢者支援などのソフト施策を導入することにより、モデル市街地の形成を図るものです。

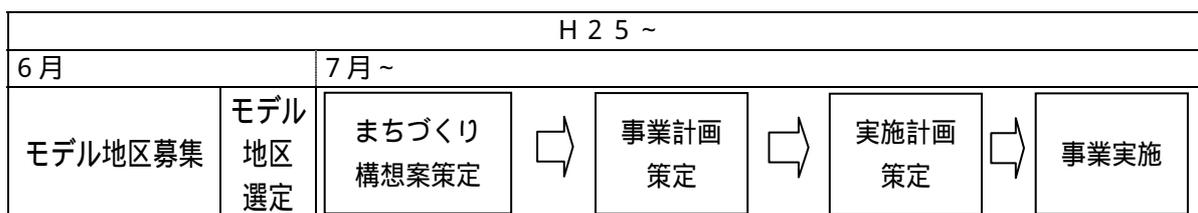
### (1) 事業のタイプ

モデル事業は、以下の3つのタイプについて実施します。

タイプ	概 要
集約拠点タイプ	工場跡地などの一定の規模以上の遊休地において、まちづくりの計画案や事業手法の検討を行い、それに基づき都市基盤整備を行うとともに、必要な施設の整備・誘導を行うもの。
土地活用タイプ	区画整理などにより都市基盤が整備されているものの、一定の規模以上の低未利用地を有する地域において、必要な施設の整備・誘導を行うもの。
再構築タイプ	既成市街地において、公共施設等の再編・統合に伴う市街地再構築の計画を策定し、その計画に基づき施設整備等を行うもの。

## (2) 事業の流れ

モデル事業は、概ね以下の流れで進めます。



市町において既に計画策定中の場合は、上記スケジュールに拘束されるものではありません。

11月 → 実行可能なメニューについては平成 26 年度要望に盛り込む

## (3) 県による支援

以下の内容を基本として、事業のタイプや地域の特性に応じて、必要な支援を行います。

ア まちづくり構想案は、市町と県が協働して策定することとし、調査等の委託の必要が生じた場合には、適切な手法の選定について、市町と協議の上進めます。

イ 市町による事業計画・実施計画の策定に当たっては、県が主体となって国等との協議を行い、国等の制度を最大限活用できるよう助言します。また、モデル地区の基盤整備が必要な場合は、事業手法等を市町と協働して検討します。

ウ 事業実施に当たっては、市町と県の役割分担を定めた上で、以下のような県事業を重点的に実施します。

(ア) モデル地区内における施設の整備・補助。

(イ) モデル地区外において、当事業の目的の達成に資する施設の整備。

(ウ) モデル地区内における子育て支援、高齢者支援などソフト面での支援策に関する事業。

エ 民間施設誘致については、民間活力を導入する手法について検討し、施設立地を促進させるための助言・提案を行うとともに、誘致に向けたPRを市町と連携して実施します。

オ モデル事業を促進するための税制上の優遇措置などの調査・検討を市町と協働して行い、民間事業者等への普及・啓発を行います。

カ 上記による支援の他、新たな支援の必要が生じた場合は、別に協議して定めることとします。

### 3 募集対象・要件

(1) 対象者

山口県内の市町

(2) 対象事業の要件

事業タイプ	要件
共通	<ul style="list-style-type: none"><li>・モデル地区内あるいはモデル地区周辺に、駅などの交通拠点があること</li><li>・モデル地区が、用途地域が指定されているなどの市街地であること</li><li>・計画段階から事業全体を通じ、民間のノウハウ・活力を導入する予定であること</li></ul>
集約拠点	・モデル地区が、低未利用地（遊休地）を含む、一定規模（概ね5ha以上）の土地であること
土地活用	
再構築	・モデル地区において、公共施設等の再編・統合を伴う市街地の再構築の計画を策定中であること（面積による要件なし）

1つの市町で複数のタイプの事業を行う事は可能です。

(3) モデル地区の選定

応募期限後、速やかにモデル地区を決定し、お知らせします。

### 4 応募方法

(1) 応募期限

平成25年6月25日（火）

(2) 提出書類

別添様式に必要事項を記載して提出してください。

なお、実現可能性や実効性等を確認するため、応募受付後、必要に応じて問い合わせを行うことがあります。

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

山口県土木建築部都市計画課 まちづくり推進班 阿部、沖村

電話：083-933-3733 FAX：083-933-3749

## これまでの経緯

『やまぐち産業戦略アドバイザー会議』（平成25年2月6日）でのアドバイザーの発言  
山口県の特に都市の中心で、少子高齢化時代にふさわしい、子育て世代と、高齢者が安心して居住できるモデルのコミュニティを、各都市単位で追求していくということをすれば、いろんな意味で、技術的なことでも、その他のことでも、サポートしたい。

『県政推進懇談会』（平成25年4月18日）での知事の発言  
住まいの理想を追求し、安全で安心できる都心のモデルコミュニティを各都市の駅に近いところに創るということに、市町が取り組むということであれば、県も一緒に取り組んでいきたいと思います。

県内の2、3箇所、そういう取組ができれば、将来の県民の暮らしのモデルとして、役割を果たせるのではないかと思いますので、あまり遅くならないうちに、市長さん町長さんに、取組の方向をお示ししたいと考えています。

# 「コンパクトなまちづくりモデル事業」応募様式

## 1 応募者

自治体名			
連絡先	所属：		
	担当者職氏名：		
	TEL：	FAX：	e-mail：

## 2 応募タイプ

集約拠点タイプ	土地活用タイプ	再構築タイプ
---------	---------	--------

注) 該当するものを 囲みしてください。各タイプの概要は、募集要項2を参照のこと。

## 3 事業要件の確認

(1) 共通 交通拠点： 用途地域： 民間活力：
(2) 集約拠点タイプ・土地活用タイプ 規模：
(3) 再構築タイプ 公共施設の再編・統合：

## 4 応募概要

(1) モデル地区の範囲(区域)
(2) モデル地区の土地情報 所有者： 条件：
(3) 市町におけるモデル地区の位置づけ

## 5 モデル事業の取り組み概要

(1) モデル地区の将来像

(2) 住民合意形成に向けての今後の取組

(3) モデル地区に導入を予定する機能等

記入に当たっては、現時点の予定を記入してください。本応募様式に記載いただいた内容は、実際のモデル事業の実施内容を拘束するものではありません。

## 6 モデル事業を進めるに当たっての課題・問題点

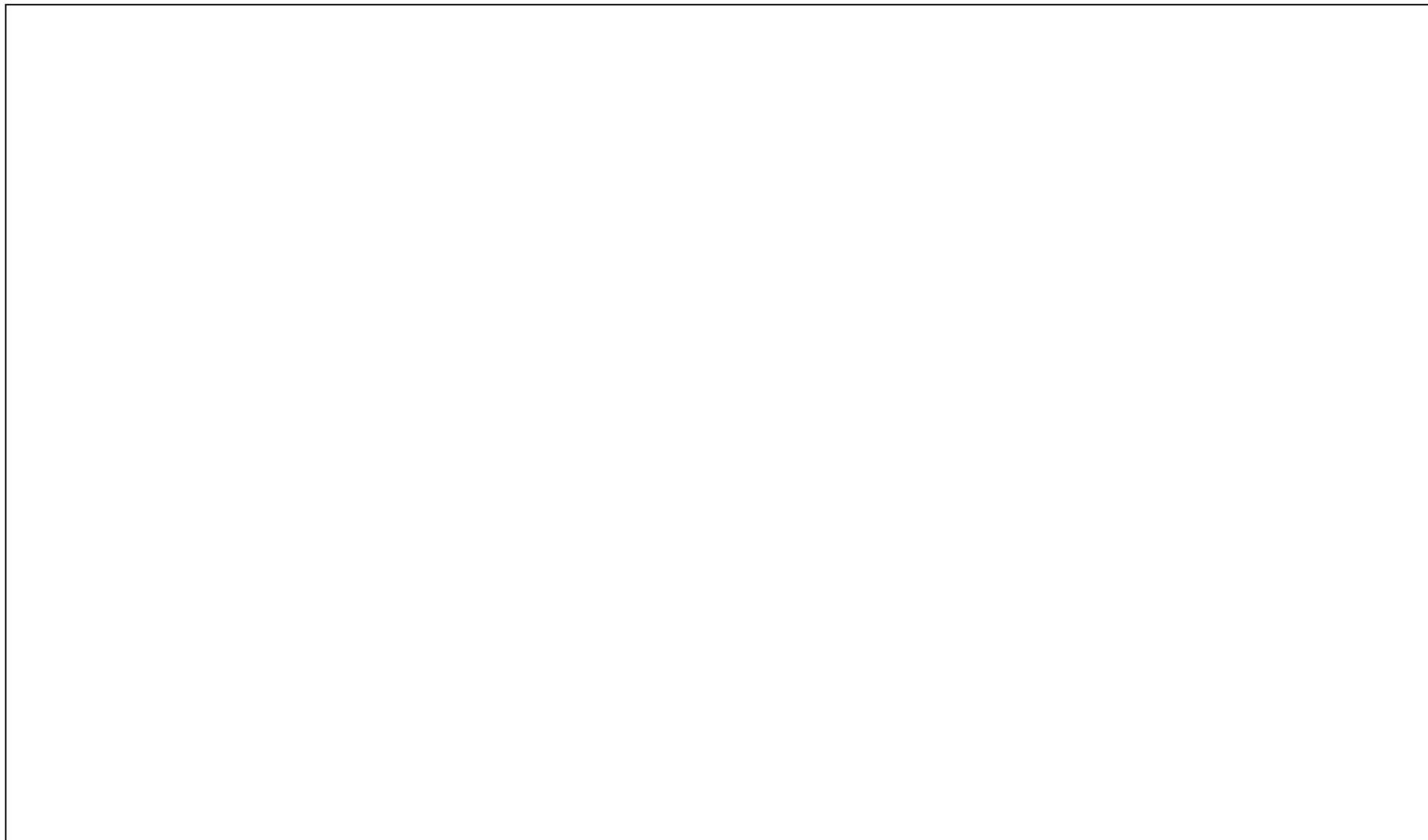
## 7 モデル事業に期待する効果

## 8 参考事項

(1) 市・町全体の集約都市（コンパクトシティ）形成に向けた今後の取組にかかる政策的方向性

(2) 県への要望事項

## モデル地区の概要



図・写真等を利用し具体的なイメージが分かるように作成して下さい。